

次世代育成支援推進法に基づく
アミックスハラダ 行動計画

従業員が長く働き続けられる環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 6 月 1 日 ~ 令和 9 年 1 月 31 日まで
2. 内容

【次世代育成支援対策推進法】

目標：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育成取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを活用し、全社員に制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年 8月～ パンフレットを配布し、社員へ周知
- 令和6年 随時 個別面談
- 令和7年 1月～ 個別面談時の項目に育児休業に関する項目を加え、社員の意見をヒアリング